

令和 6 年 1 1 月 定 例 会

請 願 文 書 表

性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める件

要 旨

性暴力救援センター・大阪SACHICOは、性犯罪・性暴力被害者のための病院拠点型のワンストップ支援センターとして2010年度から14年間、阪南中央病院内にて24時間体制のもと性暴力被害者の支援を行ってきました。受けてきた電話件数は52,198件、来所延べ件数は14,610件、診療及び支援した人の実人数は3,722人に上り、府下の性暴力被害者支援の中心的な役割を果たしています。

必要不可欠な機関であるにも関わらず、国や府からの補助金は運営費の一部で、維持費の多くは阪南中央病院が負担し、不足分は寄付金で補ってきました。医師・看護師は病院での診療を行いつつSACHICOでの診察にあたっており、善意の超過勤務で成り立ってきましたが、働き方改革もあり、一民間病院が全てを負担することは困難になりました。

このままではSACHICOは来年3月を目処に阪南中央病院から撤退しなければならず、病院拠点型のワンストップ支援センターが府に存在しないことになってしまいます。

また、SACHICOでは、被害者が安心できるよう支援員が常に寄り添ってサポートすることを大切にしてきましたが、現状では支援員と医療従事者によるサポート体制を確保し続けることも困難になってきています。

緊急避妊薬の投与、証拠物の採取、医師による外傷の記録など、72時間以内に診察を行うことは非常に重要で、セキュリティ面においても、ワンストップ支援センターが病院拠点型であることは必要不可欠な条件です。また、年齢、性別を問わず被害者になり得ることから、産婦人科だけでなく、精神科や小児科、外科、整形外科、泌尿器科、麻酔科等の総合的な診療が可能である病院であることが望ましいといえます。

ついては、下記のとおりお願いします。

記

- 1 性暴力救援センター・大阪SACHICOの活動拠点を府の責任において速やかに確保し、運営にかかる費用を保障すること。
- 2 公的な病院を拠点とするワンストップ支援センターを設置すること。

請 願 者 大阪府豊中市新千里南町2丁目1-B26-108
性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続と発展を願う会
代表 佐藤晴美 ほか 48,463人

紹介議員 石川たえ

受理年月日 令和6年12月4日